

投 稿 規 定

(2026年1月1日より有効)

「昆蟲（ニューシリーズ）」は「Japanese Journal of Entomology」の主に国内向けの後継誌である。本誌は、昆虫学およびその関連分野に関する「総説」「原著論文」「短報」「データペーパー」「特集」「連載」「新記録ノート」「フォーラム」「書評」などを掲載する。本誌は印刷媒体として出版されるとともに科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）からオンライン提供される。

総説・原著論文・短報・データペーパーの投稿原稿は、2名以上のレフェリーによる査読を受け、査読結果ならびに編集部委員の意見を参考にして編集長によって掲載の可否が決定される。また、他の学会誌などに発表されたものや、投稿中のものであってはならない。

特集、連載については、編集部による企画・執筆依頼とともに、会員による企画応募を受け付ける。企画応募者は、責任者、趣旨、執筆予定者、予定ページ数、掲載希望時期などの情報を編集部に伝える。企画内容を編集部で検討して、編集長が採否を決定する。いずれの場合も、企画担当者（編集部以外）が原稿の査読、取りまとめを行い、編集部にその結果を送付する。送られてきた資料を基にして、編集長が受理の判断をする。

新記録ノートは、論文形式によらない、原則として標本に基づく新記録を掲載する。掲載条件については、下記詳細を必ず確認することとする。証拠標本を万人がアクセス・利用可能な状態で、公的機関に収蔵することを条件とする。原稿は、1名の専門家による査読を受け、査読結果ならびに編集部委員の意見を参考にして編集長によって掲載の可否が決定される。

フォーラムでは、昆虫学に関わる学術的なアイディア、意見、討論などとともに、学会運営・学会研究活動上重要な提案、提言、アピールなどとそれに対する意見（賛成、反対）を掲載する。投稿意見は、編集部で採否を決定する。

書評は、新刊に限らず昆虫学に関係のある書籍の内容を紹介・批評する原稿を掲載する。投稿原稿は、編集部が採否を決定する。

新刊紹介は、昆虫学に関連のある新刊書を紹介する目的の原稿を掲載する。必ずしも評論を含む必要はない。投稿原稿は、編集部が採否を決定する。

特別寄稿は、昆虫学に関連する内容を含む、懐古的な文章やエッセイなどを掲載する。投稿原稿は、編集長が採否を決定する。

個人会員（著者の一人に含まれていればよい）による投稿論文・記事は、16印刷ページ以内は無料とし、超過ページの経費を著者負担とする。超過ページの負担金額は1印刷ページ当たり8,000円である。会員外の投稿を歓迎する。会員外の投稿論文・記事については、ページ数にかかわらず1印刷ページ当たり10,000円を著者負担とする。ただし、編集部からの依頼記事の場合、著者が会員外であっても、ページチャージの条件は会員と同じとする。別刷代金は著者の負担とする。なお、カラー印刷については、電子版（PDF）のみ、あるいは電子版と冊子体両方でのカラー印刷を希望できる。前者の場合の経費負担はないが、後者の場合は、その全額（25,000円/ページ）を著者の負担とする。

投稿

原稿は、原則として、MS Word (.doc, .docx) またはリッチテキスト (.rtf) 形式で作成し、本文に通し行番号を付けたファイルと図のファイル、必要事項を記入した規定の原稿送付状を、電子メールに添付する。原稿送付状の書式は、昆蟲（ニューシリーズ）各巻1号の巻末に綴じ込まれている。また、「日本昆虫学会」公式ウェブサイトから電子ファイ

ルをダウンロードすることができる (<http://www.entsoc.jp/>).

原稿の送付先は、学会公式ウェブサイトに掲載された最新の「原稿送付、問い合わせ先」を確認し、記載された編集部へ送付する。

最終原稿は編集部からの指示にしたがって作成し、編集部宛に、電子メールに添付して送る。ファイルサイズが大きい場合は、大容量ファイル転送機能 (Dropbox, データ便など) を用いて送る。

なお、原稿はかならず下記の要領に従って作成する。これが守られていない場合には、原稿を受け付けないことがある。原稿ファイルの作成法などについて、疑問がある場合は、編集部に問い合わせられたい。

■ 総説・原著論文・短報原稿

〔本文〕

総説・原著論文の本文は、表題、著者名、所属機関とその所在地または住所、これらの事項の英文表記、250語以内の英文抄録 (Abstract)、英文キーワード (7語以内：英文表題に含まれない語をアルファベット順に並べる)、本文、要約、(謝辞) 文献、(表)、(図)の説明) の順に配列する。

短報は4印刷ページ以内とし、セクション等で区切らない。

総説・原著論文・短報の記述は日本語でも英語でもよい。英語の原稿を投稿する場合は、投稿前に英文校閲を受けることを推奨する。編集部が英文校閲の必要があると判断した場合には、著者に原稿を差し戻すことがある。英語の場合は、和文抄録は不要、日本語の場合も英文抄録をのぞくことができる。

句読点には「.」、「,」、「:」、「;」、「・」を用いる。動植物の属以下の学名は斜字体で表記する。

文字フォントは、日本語はMS明朝、英文・数字はTimes New Romanにする。全体的な体裁については、最新号をよく参照されたい。

著者が複数の場合、責任著者を明示する。

〔文献〕 総説・原著論文・短報以外の区分も本文に文献、引用文献を記載する必要がある場合は、同じ形式に従うこと。

本文中での文献の引用は次の形式で行う。括弧は全て全角とする。

著者が1名の場合：野村 (1939, 1940), Wilson (1985a, b), (野村 1939, 1940; Wilson 1985a, b)

著者が2名の場合：山崎・西村 (1955), Wood & Borkent (1989), (山崎・西村 1955; Wood & Borkent 1989)

著者が3名以上の場合：堀ら (1967), Kono *et al.* (1940), (堀ら 1967; Kono *et al.* 1940)

文献は原稿本文の末尾に著者のアルファベット順、著者ごとの年代順に次のような形式で記す。雑誌名はフルネームで示し、省略しない。括弧と句読点は全て半角とする。その後のスペースは半角スペースにする。

引用文献は原稿本文の末尾に著者のアルファベット順、著者ごとの年代順に、引用文献投稿書式要領に従って記す。引用文献投稿書式要領は、「日本昆虫学会」公式ウェブサイトから電子ファイルをダウンロードすることができる

(https://entsoc.jp/downloads/pdf/2026_touko_references.pdf)。引用文献投稿書式要領に明示された書式が守られていない場合には、原稿を受け付けないことがある。

〔図表〕

表は、MS Wordなどの文書作成ソフトの表作成機能を使って作るか、またはタブ区切りテキストとし（スペースで区切らない）、本文と同一のファイルにする（「文献」の後に頁を変えて作成）。

図はすべて挿図（Figure）として扱い、図版（Plate）にはしない。図のファイル作成に当たっては、投稿時は圧縮されたファイルサイズの小さなものとする（PDF、JPEG等のWord/PowerPointへの貼付）。最終原稿のファイルは、線画はEPSか800 dpi TIFF、写真は300 dpi TIFFを推奨する。電子版のみでカラー印刷を希望する場合、冊子体のモノクロ印刷でも明瞭な画質が担保できるファイルを用意する。図表の表記（legends）は、日本語論文の場合は日本語か英語、英語論文の場合は英語とすること。図表ファイルの作成法について、疑問がある場合は編集部に相談されたい。

■データーペーぺー

ある地点における特定の分類群の種組成や、特定の種や分類群の広域的な分布や季節・年変動などを示すオリジナル・データセットを、特に解析や考察を加えずに公表するための区分である。本文は日本語でも英語でも良い。表題、著者名、所属機関とその所在地または住所、これらの事項の英文表記、英文キーワード（7語以内：英文表題に含まれない語をアルファベット順に並べる）、本文、データ保存先、（謝辞）、文献、の順に配列する。本文にはデータの取得方法やデータの構造、データ公表の目的や有用性について簡潔に記述する。セクション等で区切らず、原則、2印刷ページ以内とする。分布に関するデータの記述は原則としてDarwin Core項目を利用した地球規模生物多様性情報機構（GBIF）のオカレンスデータ形式(<https://ipt.gbif.org/manual/ja/ipt/latest/occurrence-data>)に従うものとし、csv形式で保存したものをJ-Stage電子付録として登録し、本文中に引用する。文字データセットや比較的ファイルサイズの小さい画像データセットを想定している。3D画像、動画、音声データを含むデータセットなどファイルサイズが大きいと、投稿を受け付けられない場合があるため、J-STAGEのウェブサイトを確認し、電子付録として掲載可能なデータサイズに調整すること。

著者が複数の場合、責任著者を明示する。

■新記録ノート

新記録ノートは原則として標本に基づく新記録を、論文形式によらずに報告するための区分である。この区分で扱う内容は下記のいずれかの条件が該当するものとする。

1) あるタクソンの新しい分布記録のうち、既知の分布範囲を大幅に更新するもの。

例えば日本新記録、多数の都道府県を含む新記録、地方や島のレベルでの初記録、日本産昆虫の海外への侵入例などが該当する。既に知られている分布域に隣接する場所や、分布を急拡大している種で、網羅的な調査で新産地が多数見つかる可能性がある中の単発の新記録などは対象とされないことがある。

2) 絶滅危惧種や侵略的外来種など、社会的に重要なタクソンの新しい分布記録のうち、報告する価値が高いもの。ただし前者においては記録を公表することで、かえって乱獲などのリスクを招く恐れがあると判断された場合は、掲載されないこともある。

3) あるタクソンの生態について、生物学的あるいは保全、応用昆虫学的にみて重要な新知見のうち、論文形式での発表には適さないが重要なものの。例えば食草、宿主や寄主、天敵、獲物、訪花植物などの新記録が該当する。ジェネラリスト種の食草や寄主の報告などでは、通常想定される範囲の新知見の報告は対象とされないことがある。

記述は下記の項目を含める（＊は任意項目）

[例] 分布の新記録を報告するとき

表題；著者，所属情報（住所も含む）；種名，科名，目名；標本個体数，証拠標本の収蔵機関；採集地，採集年月日；採集者や採集方法（トラップ等）；標本に付随する生態情報（*）；同定者（*）；既知の分布記録；備考（*）；謝辞（*）；引用文献（分布記録の根拠と同定に用いた文献の記述は必須）

分布記録の報告において、報告する種と形態的に酷似した種があり、それらとの判別根拠を明示することが望ましい場合や、記録する標本に特記すべき新たな種内変異等が認められる場合は、図（写真や線画）を添付することが望ましい。

[例] 生態の新記録を報告するとき

表題；著者，所属情報（住所も含む）；種名，科名，目名；標本個体数，証拠標本の収蔵機関；採集地，採集年月日；採集者や採集方法（トラップ等）；標本に付随する生態情報；同定者（*）；既知の生態記録；備考（*）；謝辞（*）；引用文献（生態記録の根拠と同定に用いた文献の記述は必須）

生態記録の報告には根拠を補強する上でも図が伴うことが望ましい。具体的には、食草や訪花植物の同定に必要な特徴、食痕、被食後の宿主の死骸、捕食の様子が写されたものである。また、分布記録同様、記録する種自体に図示が必要な場合は、それらの図も添付することが望ましい。

いずれの記録も証拠標本が伴うことが望ましいが、極めて希少性が高く、捕獲による生息地の個体群への悪影響が予想される種、採集行為が規制されている種など、特別な事情があり、かつ画像のみでも同定が容易な種においては画像のみによる記録も認められることがある。この場合、備考に標本を伴わない事情を明記し、当該タクソンの同定に必要な形態情報を画像中に必ず示すこととする。両方の区分に該当する新知見については双方に必要な項目をすべて網羅した原稿を作成すること。なお、複数種を対象にする場合は、必ずしも【例】に従わなくてもよい（情報量や新規性によっては短報等の投稿区分も検討すること）。

証拠標本の個人蔵は認めない。証拠標本は必ず公的な研究機関に収蔵し、万人がアクセスできる状況とするため、著者は事前に収蔵先を決め、必要に応じて受け入れの内諾を得ておくこと。本文の記述は日本語でも英語でもよい。日本語の場合は英語の記述を、英語の場合は日本語の記述を併記できる。種名の記述は学名とし、和名を併記できる。和名の新称や改称はこれらの旨をはっきりと明記する（ただし、応用上あるいは社会上よく知られた種の和名改称については、異分野も含めて適切な議論を踏まえた上の改称が望ましい）。

著者が複数の場合、責任著者を明示する。

■ その他の記事の原稿

基本的に上記の論文原稿の形式に従うが、最新号の同じカテゴリーの記事の体裁を参照すること。

校正

著者校正は、原則として初校のみとする。著者は校正ファイル（刷り）を受け取った後、3日以内に返送すること。校正中の変更や追加は認めない。

著作権

掲載論文の著作権は日本昆虫学会に帰属する。ただし、著者は本誌に掲載された論文等のPDFファイルを自身のウェブサイトへの掲載あるいは所属機関のリポジトリに登録することができる。

その他、注意事項

海外の遺伝資源を利用した研究の場合、遺伝資源を取得した国や地域における名古屋議定書（ABS）に関連する法令などや日本国のABS指針を適切に遵守している必要がある。編集長が必要と判断した場合、連絡著者に当編集部のABSアドバイザリー・エディターからABSへの対応状況のヒアリングを行い、状況に応じて必要な対応を求めることがある。

規定の改訂

「編集方針」、「記事の区分」、「投稿資格」、「査読規定」、「著作権」 および「規定の改訂」などの重要事項の改訂については、代議員会の承認を必要とする。ただし、これらを除く軽微な変更については、編集委員会の議を経て行い、代議員会に報告する。

規定の適用

この規定は、2026年3月に出版される29巻1号以降に掲載される論文・記事から適用する。

案内

昆蟲（ニューシリーズ）への原稿の送付および論文に関する問い合わせ先は、学会公式ウェブサイトに掲載された最新の「原稿送付、問い合わせ先」を確認することとする。

編集部に原稿が届いた場合、遅くとも1週間以内に原稿受付番号を記した受付メールを送付する。原稿送付後1週間が経過しても受付メールが届かない場合は、編集部にメールで再度問い合わせること。

本投稿規定は昆蟲（ニューシリーズ）の投稿規定である。各巻1号の巻末に投稿規定を掲載しているので、必ず熟読した上で原稿を作成し投稿すること。なお、規定は改定されることがあるため、最新号ならびに「日本昆虫学会」公式ウェブサイト (<http://www.entsoc.jp/>) を確認すること。